

慶祝 天皇陛下御即位

改修中の東京タワーとこいのぼり

東京タワーは、メインデッキ(高さ150メートル)の改修のため、平成29年9月～令和元年秋頃の期間で工事を行っています。また、東京タワー1階正面玄関前では、3月29日～5月6日(月・振)に、333匹のこいのぼりと、東日本大震災からの復興を応援するさんまのぼりを飾り付けています。

時代は新たに「令和」になりました。その中で、生まれ変わる準備をしている東京タワーと、その足元で新しい時代の風を受けて泳ぐこいのぼりをぜひご覧ください。



撮影場所 東京タワー(芝公園4丁目・芝地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

軽自動車税についてお知らせします

軽自動車税は、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車(オートバイ)、軽三輪、軽四輪以上等の軽自動車に対する税金です。毎年4月1日現在の所有者に課税されます。平成31年度(※)の軽自動車税納税通知書を5月11日(土)に所有者宛てに郵送します。納期は、5月11日(土)～31日(金)です。

表1 原動機付自転車等

車両の種類	区分	年税額
原動機付自転車	50cc以下、または0.6kw以下	2000円
	50cc超90cc以下、または0.6kwを超え0.8kw以下	2000円
	90cc超125cc以下、または0.8kwを超え1kw以下	2400円
ミニカー	20cc超50cc以下、または0.25kwを超え0.6kw以下	3700円
小型特殊自動車	農耕用最高速度35km/h未満	2400円
	その他最高速度15km/h以下	5900円
軽二輪	125cc超250cc以下	3600円
二輪の小型自動車	250cc超	6000円
雪上車		3600円

表3 軽自動車税のグリーン化(環境配慮型税制)

車両の種類			電気自動車・天然ガス自動車	ガソリン車・ハイブリッド車で平成17年排ガス基準75%低減車または平成30年排ガス基準50%低減車			
			平成21年排ガス基準NOx10%低減または平成30年排ガス規制適合	令和2年度燃費基準 ＋ 30%達成車	令和2年度燃費基準 ＋ 10%達成車	平成27年度燃費基準 ＋ 35%達成車	平成27年度燃費基準 ＋ 15%達成車
			おおむね75%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減
軽三輪	貨物		1000円	—	—	2000円	3000円
	乗用			2000円	3000円	—	—
軽四輪	貨物	自家用	1300円	—	—	2500円	3800円
		営業用	1000円	—	—	1900円	2900円
	乗用	自家用	2700円	5400円	8100円	—	—
		営業用	1800円	3500円	5200円	—	—

早めに金融機関、区役所、各総合支所、コンビニエンスストア、モバイルレジでお支払いください。

(※)平成31年度と表記している通知書は、令和元年度に読み替えてください。

対象となる人

平成31年4月1日現在、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車(オ

ートバイ)、軽三輪、軽四輪以上等の軽自動車を所有している人

納期限 5月31日(金)

税率(年税額) 表1・2参照

軽自動車税のグリーン化(環境配慮型税制)について

地球環境を保護する観点から、排ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車に対して、軽自動車税を軽減します。

令和元年度は、平成30年4月1日～平成31年3月31日の間に新車登録さ

れた車両に適用されます(表3参照)。

軽自動車税の減免

身体障害者手帳や、愛の手帳をお持ちの人等(同一生計者を含む)は、軽自動車税の減免が受けられる場合があります。詳しくは、税務課税務係にお問い合わせください。なお、減免は普通自動車・軽自動車等合わせて1台のみです。

問い合わせ

税務課税務係 ☎3578－2590・1

表2 三輪以上の軽自動車

車両の種類			標準税率による年税額	旧税率による年税額	重課税率による年税額
			平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両	平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両	最初の新規検査を受けてから13年を経過した車両※
軽三輪			3900円	3100円	4600円
軽四輪	貨物	自家用	5000円	4000円	6000円
		営業用	3800円	3000円	4500円
	乗用	自家用	1万800円	7200円	1万2900円
		営業用	6900円	5500円	8200円

※令和元年度に重課税率が適用される車両は、平成18年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両です。

令和元年度の年金額が決まりました

令和元年度の年金額は次のとおりです。

老齢基礎年金(年額) 78万100円

障害基礎年金(年額)

1級 97万5125円

2級 78万100円

遺族基礎年金(年額) 78万100円

障害基礎年金、遺族基礎年金の子の加算額(年額)

1人目および2人目(それぞれ)

22万4500円

3人目以降(1人につき)

7万4800円

問い合わせ

国保年金課国民年金係

☎内線2662～6

港年金事務所(代表) ☎5401－3211

港区立図書館での文化事業のお知らせ

各港区立図書館では、映画会や講座等のさまざまな行事を開催しています。

各種映画会(各港区立図書館)

各国の名作映画、ドキュメンタリー、オペラやミュージカル等音楽性の高い作品を上映するミュージックシアターや、平日の夜間に気軽に楽しめるナイトシネマも不定期に開催します。

みなとシネクラブ(みなと図書館)

映画評論家等を招き、名作映画についての解説を行った後、映画を上映する催しです。月1回開催予定です。

ロック講座(みなと図書館)

洋楽ロック専門雑誌の編集者等を招き、注目される海外アーティストやジャンルについて、映像を交えて紹介し

ます。年3回開催予定です。

その他(各港区立図書館)

大学や専門機関による講座(海洋、防災、歴史)、港区ミュージアムネットワーク加盟の美術館によるミュージアムセミナーや各種講演会等を開催しています。

詳しくは、港区立図書館ホームページ

http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/

をご覧ください。各港区立図書館へお問い合わせください。

問い合わせ

みなと図書館 ☎3437－6621

各港区立図書館 ☎欄外参照

自転車安全利用

TOKYOキャンペーン

5月1日(水・祝)～31日(金)

自転車は車やバイクと同じ乗り物です。交通ルールやマナーを守って、安全・快適に自転車を利用しましょう。

自転車安全利用五則「知っていますか？自転車のルール」

(1) 自転車は、車道が原則、歩道は例外

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者等以外は、標識がある場合や車道の通行が危険な場合等の他は歩道を通れません。

(2) 車道は左側を通行

自転車レーンや路側帯があっても右側通行は禁止です。

(3) 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道上では、車道寄りの部分をゆっくり走り、歩行者が多い場合は一旦、自転車を降りましょう。

(4) 安全ルールを守る

飲酒運転、信号無視、交差点の一時不停止、二人乗り、二台以上での並進走行、運転中のスマホやヘッドホン等の使用、傘差し運転、ブレーキのない自転車の運転は禁止です。

(5) 子どもはヘルメットを着用

保護者は安全のため、お子さんに必ずヘルメットを着用させまし

ょう。

自転車ナビマーク・ナビラインとは

道路の左側に表示している「自転車ナビマーク」、交差点に表示している「自転車ナビライン」は、専用通行帯としての交通規制ではありませんが、自転車の通行・進行方法を明示する法定外の道路標示です。自転車はそれぞれのマークの矢印の方向に進行してください。

自転車利用者の皆さんへ

「自転車ナビマーク」や「自転車ナビライン」には、「自転車優先」の意味はありません。設置している道路でも、自動車や歩行者に十分注意してください。

交差点を右折する際は二段階右折

自転車は、自動車のように交差点を斜めに横切って右折することは禁止されています。信号機のある交差点では、交差点の左端を大回りに「二段階右折」します。その際、対向する直進車や左折車の進行を妨害してはいけません。

問い合わせ

地域交通課地域交通係

☎3578－2349

資源の集団回収を始めましょう

集団回収とは

集団回収とは、10世帯以上の皆さんで構成する町会・自治会、PTA、管理組合、地域のグループやクラブ等の団体が、家庭から出る資源を回収し、資源回収業者に引き渡してリサイクルする方法で、ごみの減量と資源循環を図る活動です。

集団回収のメリット

- ・回収品目や回収日を皆さんで決めることができ、地域の実情にあった活動ができるため、地域の皆さんの交流が深まります。
- ・資源とごみの分別やリサイクル等への関心が高まり、ごみ減量および資源化の促進につながります。
- ・区から、報奨金や補助用具支給等の支援があります。

集団回収の実施方法

集団回収を始める前に、お住まいの地区の総合支所協働推進課にご相談ください。

(1) 集団回収を実施するための団体(グループ)をつくります

代表者、担当者を決めます。

(2) 回収内容等を決め資源回収業者と契約します

①回収日・回収場所: 区の資源回収日とは別に、地域の皆さんが出しやすく、集めやすい日時・場所を選びます。

②回収品目: 区が集積所で回収している品目(古紙・びん・かん・ペットボトル)の他、布類や廃食用油等の中から回収する品目を決めます。

③各団体で、条件にあった資源回収業者を探します。業者が見つからない場合は、区にご相談ください。

※業者ごとに回収品目等の条件が異なります。

④団体と資源回収業者との間で回収条件等を確認後、契約します。

(3) 区に集団回収団体の登録申請を行います

資源再利用実践団体登録申請書をお住まいの地区の総合支所協働推進課に提出し登録します。

(4) 団体の皆さんでPRを行い参加者を増やしましょう

掲示や回覧等で、事前に回収品目・回収日時・回収場所等をお知らせし、参加者を増やしましょう。

(5) 集団回収の活動を始めます

①集団回収日に、各家庭から資源を指定の回収場所に持ち寄ってもらい、資源回収業者に引き渡します。

②毎月、お住まいの地区の総合支所協働推進課に実績報告書を提出します。

③年2回報奨金が団体に支給されます。

小規模企業者から出る古紙も回収対象です

平成30年7月1日から、中小企業基本法上の「小規模企業者」が排出する古紙も集団回収の対象になりました。

表 中小企業基本法上の小規模企業者

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

※事業者から回収する資源は、古紙に限ります(産業廃棄物を除く)。

※事業者のみの団体をつくることはできません。現行どおり、団体は「おおむね10世帯以上の区民で構成」されていることが要件となります。事業者は、この要件を満たす団体に加わる必要があります。

※事業者の古紙を追加する際は「集団回収古紙排出事業者届出書(第7号様式)」をお住まいの地区の総合支所協働推進課に提出してください。

※区からの報奨金は、排出元が家庭であるか事業所であるかを問わず、1キログラム当たり6円です。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照
みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係
☎3450-8025

令和元年度

道路・公園等の工事予定

区では、誰もが安全安心で快適に道路や公園等を利用できるよう、整備・補修・修繕等を定期的に行っています。令和元年度の工事予定についてお知らせします。

問い合わせ

土木課事業推進係 ☎3578-2313
各総合支所まちづくり課土木担当
☎欄外参照

地区名	工事名	工事内容	工事場所	施工予定時期	問い合わせ
芝地区	道路の整備	遮熱性舗装	芝三丁目2番先～8番先	5～7月	芝地区総合支所 まちづくり課土木担当
	道路の整備	遮熱性舗装	芝公園一丁目4番先～芝大門二丁目4番先	7～12月	
	道路の整備	遮熱性舗装	新橋六丁目16番先～23番先	7～12月	
	自転車利用環境の整備	自転車ナビライン・ナビマーク設置	芝三丁目1番先～5番先	8～9月	
	河川の維持	河床整正	三田一丁目3番先～東麻布三丁目10番先 (一之橋～赤羽橋)	10月～令和2年3月	
	公衆便所の維持	便所洋式化	芝一丁目1番26号(金杉橋際公衆便所) 他2カ所	10～12月	
	公園の維持	噴水設備改修	芝四丁目15番1号先(本芝公園)	4～6月	
	公園の整備	管理棟建替	芝公園四丁目8番4号先(芝公園)	11月～令和2年2月	
	クールスポットの整備	ミストを活用した暑さ対策のためのクールスポット		5～7月	土木課事業推進係
麻布地区	道路の整備	歩道整備	元麻布二丁目3番先～南麻布5丁目3番先	6～11月	麻布地区総合支所 まちづくり課土木担当
	都市計画道路の整備	支障物件移設および仮整備	南麻布五丁目7番29号先	10月～令和2年1月	
	自転車利用環境の整備	自転車ナビライン・ナビマーク設置	南麻布五丁目6番先～15番先	12月～令和2年3月	
	公園の維持	便所洋式化	西麻布三丁目12番1号(筈公園)	7～10月	
	公園の維持	便所洋式化	麻布狸穴町63番地(狸穴公園)	7～10月	
	児童遊園の維持	園灯建替	南麻布五丁目16番15号(広尾児童遊園)	9～12月	
	遊び場の維持	園灯建替	六本木二丁目1番(久国神社境内遊び場)	9～12月	
	道路の整備	道路打換、歩道整備	赤坂四丁目1番先～18番先	10月～令和3年3月	赤坂地区総合支所 まちづくり課土木担当
赤坂地区	道路の整備	擁壁改修	赤坂八丁目8番先～9番先	12月～令和2年10月	
	道路の整備	遮熱性舗装	北青山二丁目8番先～12番先	5～6月	
	道路の維持	切削力バー	赤坂二丁目7番先～12番先	7～10月	
	街路灯の維持	街路灯建替	赤坂八丁目4番先～南青山二丁目2番先	6～10月	
	街路灯の維持	街路灯建替	赤坂九丁目2番先～3番先	10～12月	
	街路灯の維持	ランプ取替	赤坂三丁目9番先～12番先	10～12月	
	私道の整備	排水施設補修、路面舗装	赤坂九丁目6番先	7～9月	
	公衆便所の整備	公衆便所建替	元赤坂二丁目2番29号(権田原公衆便所)	5～9月	
	公衆便所の整備	公衆便所建替	赤坂六丁目10番18号(氷川神社前公衆便所)	5～9月	
	公園の整備	管理事務所整備	赤坂七丁目3番39号(高橋は清翁記念公園)	8月～令和2年3月	
	自転車利用環境の整備	自転車ナビライン設置	高輪一丁目5番先～15番先	12月～令和2年1月	高輪地区総合支所 まちづくり課土木担当
高輪地区	私道の整備	階段改修	白金六丁目4番先～5番先	7～9月	
	街路灯の維持	街路灯建替	高輪四丁目6番先～10番先 他2カ所	7～9月	
	街路灯の維持	街路灯建替	高輪三丁目18番先～19番先	8～10月	
	都市計画公園の整備	公園拡張部整備	三田四丁目17番28号(三田台公園)	7～10月	
	児童遊園の整備	全面改修	三田五丁目11番6号(豊岡町児童遊園)	8～11月	
	児童遊園の整備	管理事務所設置	白金台五丁目19番1号(白金台どんぐり児童遊園)	7～11月	
芝浦港南地区	道路の整備	遮熱性舗装	港南二丁目7番先～18番先	10～12月	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課土木担当
	道路の整備	カラー舗装	芝浦一丁目7番先～15番先	7月～令和2年2月	
	自転車利用環境の整備	自転車ナビライン・ナビマーク設置	港南二丁目18番先 他3カ所	11月～令和2年2月	
	橋りょうの維持	塗装塗替	芝浦四丁目22番先(渚橋)	10～12月	
	ライトアップの整備	橋りょうライトアップ	芝浦四丁目22番先(渚橋)	7月～令和2年2月	
	ライトアップの整備	橋りょうライトアップ	芝浦四丁目20番先(汐彩橋)	10月～令和2年2月	
	ライトアップの整備	プラタナス公園ライトアップ	芝浦四丁目20番56号(プラタナス公園)	9～12月	

子育て・関連情報

令和2年1月に開設予定の元麻布保育園では、医療的ケアが必要なお子さんや障害のあるお子さんの専用のクラスを設け、集団保育を行います。クラスには担任の看護師が常駐し、登園が困難な児童については、福祉車両による送迎支援を行います。入園を希望する人は、直接、申込期間内に、各総合支所区民課保健福祉係へお申し込みください。

表1 お子さんの状態

	医療的ケアが必要なお子さん	障害のあるお子さん
お子さんの状態	- 家庭での生活において状態が安定していること - 医療的ケアが日常生活の一部として保護者およびお子さんに定着していること。また、その(医療)行為によって状態の変化が起こりにくいと主治医に判断されていること - 主治医により、集団保育が可能と認められていること ※医療的ケアとは、法律上に定義されている概念ではありませんが「日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為」とされています。※保育園で実施可能な医療的ケアについて詳しくは、「元麻布保育園入園のごあんない」をご覧ください。	- 常時生活の介助が必要で、身体障害と知的障害を併せ持っていること - 入退院を繰り返さず、容態が安定していること - 家庭での介護が日常生活の一部として保護者およびお子さんに定着していること。また、保育を実施しても容態が変わらないと判断していること - 主治医により集団保育が可能であると認められていること - 口腔から摂食をする場合に、誤嚥の心配がないこと - 体位の変換や移乗等で容態の変化が頻繁に起こらないこと ※障害の程度によって、通常クラスや、他の保育園等での受け入れとなる場合もあります。

元麻布保育園(医療的ケア児・障害児クラス)の入園のお知らせ

(令和2年1月入園分)

詳しくは、各総合支所で配布している「元麻布保育園入園のごあんない」をご覧ください。

対象 保護者のいずれもが、次の(1)～(9)のいずれかに該当し、保育の必要性に応じた支給認定を受けた人

(1)月48時間以上の就労をしている(2)妊娠・出産後間がない(3)疾病がある(4)心身に障害がある(5)親族の看護・介護にあっている

(6)求職活動をしている(7)就学している(8)災害の復旧にあっている(9)その他、家庭で保育できない事情がある

※お子さんの状態については、**表1**を参照ください。

入園は、区の審査会等において、当該クラスで安全にお子さんをお預かりすることができると判断されたお子さんが対象となります。

受け入れ可能年齢 **表2**のとおり

開所時間 午前7時15分～午後6時15分(午後7時15分までの延長保育あり)

所在地 元麻布2-14-12

定員 6人

※令和2年4月から定員を拡大します。

申し込み期間 6月5日(水)～7月31日(水)

※障害のあるお子さんで、誕生日が7月1日～9月1日のお子さん

表2 受け入れ可能年齢

	医療的ケアが必要なお子さん	障害のあるお子さん
お子さんの誕生日	平成25年4月2日～平成30年1月1日	平成25年4月2日～令和元年9月1日

は、9月17日(火)まで申請を受け付けます。

提出書類 保育園入園のために必要な書類の他に、次の書類が必要です。(1)医療的ケア実施申込書(2)医療的ケアに関する主治医の意見書および指示書(3)保育活動のめやす(4)同意書兼委任状、他。

※保育園入園のために必要な書類については「保育園入園のごあんない平成31年度版」の10～11ページをご覧ください。

問い合わせ

○入園に関すること
各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照
○お子さんの状態に関すること
保育課障害児保育担当
☎3578-2444
保育課保育支援係☎3578-2429

保育園であそぼうの

ご案内

区立保育園では、親子で安全に遊べる場として「保育園であそぼう」を実施しています。

内容は各園で異なりますが、行事の参加や給食の試食会を行う園もあります。育児に関する相談もお受けしますので、お気軽にご利用ください。

さい。

対象 保育園に入園していない就学前のお子さんとその保護者

実施園等 **表3**のとおり

表3 「保育園であそぼう」実施予定一覧

地区	保育園名	住所	電話番号	実施時期	日時
芝地区	芝保育園	芝5-18-1-101	☎3455-5039	5月～令和2年2月	月1～2回(水) 午前10時～11時
	芝公園保育園	芝公園2-7-3	☎3438-0595	5月～令和2年2月	月1回程度(火) 午前10時～11時 (5月8日(水)のみ水曜に開催)
	神明保育園	浜松町1-6-7 プラザ神明1～3階	☎5733-6822	5月～令和2年2月	月1～2回(水) 午前9時30分～11時
麻布地区	本村保育園	南麻布4-6-7	☎3444-5087	5月～令和2年2月	月2回程度 午前10時～11時20分 (麻布子ども中高生プラザとの共催)
	南麻布保育園	南麻布4-2-29-101	☎3442-5907	5月～令和2年2月	月1～2回 午前10時～11時
	西麻布保育園	西麻布2-13-3	☎3407-5031	5月～令和2年2月	月1回 午前9時30分～11時
	麻布保育園	六本木5-16-46	☎3583-0648	5月～令和2年2月	月2回程度 午前10時～11時
	飯倉保育園	東麻布1-21-2	☎3583-5805	5月～令和2年3月	月2～3回程度(月・金) 午前11時～11時45分 (学童クラブ(いくらんであそぼう)との共催)
赤坂地区	東麻布保育園	東麻布2-1-1	☎3584-3811	5月～令和2年2月	月1回程度 午前10時～11時
	赤坂保育園	赤坂5-5-26-101	☎3583-5107	5月～令和2年2月	月1～2回 午前10時～11時30分
	南青山保育園	南青山1-3-15	☎3401-5047	5月～令和2年1月	月1回程度 午前9時30分～11時
高輪地区	青山保育園	北青山3-4-14-101	☎3401-5041	5月～令和2年1月	月1回程度 午前10時～11時
	高輪保育園	高輪3-18-15	☎3449-5047	5月～令和2年2月	月1回(火) 午前9時30分～11時
	伊皿子坂保育園	三田4-19-30	☎3444-5404	5月～令和2年2月	月1～2回 午前10時～11時30分
芝浦港南地区	白金保育園	白金3-10-12	☎3441-5022	4月～令和2年3月	月2～3回程度(水) 午前9時30分～11時30分
	こうなん保育園	港南4-2-3-101	☎3450-5004	5月～令和2年2月	月1回(月) 午前10時～11時30分
	台場保育園	台場1-5-1	☎5500-5097	5月～令和2年2月	月1回 午前10時～11時30分
	芝浦アイランドこども園	芝浦4-20-1	☎5443-7337	5月～令和2年3月	月1回 午前10時～11時
	たかはま保育園	港南4-3-7	☎5781-0255	5月～令和2年2月	月1回(木) 午前10時～11時30分
	しばうら保育園	芝浦3-1-16	☎5232-1130	5月～令和2年3月	月1回 午前10時～11時

※詳しくは、各保育園へお問い合わせください。

両親学級

対象 区民で、出産予定日が令和元年6～9月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

時間 6月1・15日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)

場所 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)

人数 45組(抽選)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申込 電話で、5月1日(水・祝)～10

日(金)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午前11時)～午後5時)へ。※参加予定者には詳細を5月下旬頃郵送予定

☎5472-3710

健康推進課地域保健係

母親学級

対象 区民で、出産予定日が令和元年6～10月の妊婦

時間 6月14・21・28日(金・全3回)午後2時～4時(6月28日のみ午後1時～2時45分、午後3時～4時45分

の2回制)

場所 みなと保健所

人数 80人(申込順)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申込 電話で、5月31日(金)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。☎5472-3710

健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

対象 区民で、平成31年3月生まれの第1子とその保護者

場所 芝・麻布・赤坂地区在住者:6

月12日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者:6月26日(水)いずれも午後1時30分～3時30分

場所 みなと保健所

人数 各50組(申込順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

申込 電話で、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。☎5472-3710

健康推進課地域保健係

「みんなとオレンジカフェ」ボランティア養成講座

認知症の初期の人や介護するご家族を地域で支えるため、ボランティアとしての基本を学ぶ講座です。認知症についての理解を深め、認知症ご本人の気持ちや介護するご家族の心理等について一緒に考えます。

対象 認知症の人等を地域で支え

る活動に関心があり、区内で活動できる人

とき (1)6月15日(2) 6月29日(土・全2回)いずれも午前10時～午後4時

内容 (1)みんなとオレンジカフェについて、認知症サポーター養成講座、認知症の人を介護するご

家族への対応、認知症の理解と対応等
(2)港区の認知症施策と予防について、認知症の人の理解と対応、認知症の人やご家族の話を聴く、みんなとオレンジカフェでの活動等

ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

定員 20人(申込順)

申し込み 電話で、5月7日(火)～6月14日(金)に、(特)介護者サポ

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

ートネットワークセンター・アラジン(受付時間:月・土・日曜、祝日を除く午前11時～午後6時)へ。

☎5368-1955

問い合わせ

高齢者支援課高齢者相談支援係
☎3578-2409

リボンワークde小物バスケットづくり

対象 おおむね50歳以上の区民

時 6月1日(土)午後1時～4時

所 三田いきいきプラザ

人数 6人(抽選)

費用 1500円(材料費)

申込 電話または直接、5月19日(日)までに、三田いきいきプラザへ。
☎3452-9421

東海道から江戸を見る「銀座四丁目辺りから田町駅周辺」

対象 おおむね50歳以上の区民

時 6月9日(日)午前8時50分～11時40分

所 東京メトロ銀座駅A7出口集

合、JR田町駅解散

人数 20人(抽選)

申込 電話または直接、5月19日(日)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。
☎3539-2941

フラメンコのリズムで脳と身体ストレッチ

対象 おおむね50歳以上の区民

時 6月11日～25日(毎週火曜・全3回)午後1時30分～2時45分

所 三田いきいきプラザ

人数 15人(抽選)

申込 電話または直接、5月31日(金)までに、三田いきいきプラザへ。
☎3452-9421

おしゃれ教室「やってみたい紫外線対策・美肌ケア＆ハンドケア」

対象 50歳以上の区民

時 5月18日(土)午後1時30分～3時

所 南麻布いきいきプラザ

人数 20人(60歳以上の人優先で抽選)

申込 電話または直接、5月10日(金)までに、南麻布いきいきプラザへ。
☎5232-9671

介護家族の会に参加しませんか

対象 高齢者の介護をしている家族、介護経験のある人どなたでも
時 (1)芝地区介護家族の会:5月15

日(水)午後1時30分～3時(2)南麻布ホッと・ネット:5月23日(木)午後1時30分～3時30分(3)赤坂「絆の会」:5月24日(金)午後2時～4時(4)高輪地区みんなで語ろう会:5月16日(木)午後2時～3時30分(5)芝浦港南地区「かいごカフェ」:5月10日(金)午後2時～3時30分

所 (1)芝地区高齢者相談センター(2)麻布地区高齢者相談センター(3)赤坂地区高齢者相談センター(4)白金台いきいきプラザ(5)芝浦港南地区高齢者相談センター

申込 当日直接会場へ。

会場 各高齢者相談センター

☎欄外参照

担当 高齢者支援課高齢者相談支援係

区民保養施設利用案内

7月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを郵送で、5月12日(日・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB浜松町店・赤坂見附店にあります。または、区民保養施設予約システムで5月18日(土)までに、お申し込みください。抽選結果は5月末に郵送します。

空き室申し込み

対象 区民・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日から、予約システムまたはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘は7月2～4日(火～木)の間、熱川プリンスホテルは7月17・18日(水・木)の間、休業します。休業日の宿泊はできません。

区民保養施設予約システムのホームページアドレスが変更になりました

4月1日から、区民保養施設予約システムのホームページアドレスが次のとおり変更になりましたので、変更後のアドレスを登録してください。
変更後 <https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/>
変更前 <https://hoyo.city.minato.tokyo.jp>

区民保養施設の予約対応時間が変更になりました

4月1日から、JTBみなと予約センターおよび区民保養施設予約システ

ムの対応時間を変更しました。

JTBみなと予約センターの対応時間の変更

変更後 午前10時～午後6時30分

変更前 午前10時30分～午後6時30分

区民保養施設予約システムの対応時間の変更(抽選・空き室申し込み時間)

変更後 午前5時～午前0時

変更前 午前8時～午前0時

5月1～6日(水・祝～月・振)の申し込み等について

空き室の申し込みおよび宿泊内容の変更

利用日の5日前まで

区民保養施設予約システムで受け付け

利用日の4日前以降

大平台みなと荘および熱川プリンスホテルへ電話連絡

利用の取り消し

利用日の6日前まで

区民保養施設予約システムで受け付け

公衆浴場児童無料開放デー(菖蒲湯)

対象 区内在住の小学生以下の子どもと、子ども1人につき同伴の家族2人まで

時 5月5日(日・祝)

所

浴場名	ところ	時間
アクアガーデン三越湯	白金 5-12-16	午後3時30分～10時
麻布黒美水温泉竹の湯	南麻布 1-15-12	午後3時30分～11時30分
南青山清水湯	南青山 3-12-3	正午～11時
ふれあいの湯	芝2-2-18	午後2時～11時

利用日の5日前以降

大平台みなと荘および熱川プリンスホテルへ電話連絡

※5月1～6日(水・祝～月・振)は、JTBみなと予約センターでの対応はありませんので、ご注意ください。

※手続き期間を過ぎての変更および取り消し(変更は利用日の前日以降、取り消しは利用日の2日前以降)は、キャンセル料をお支払いいただきます。

問い合わせ

登録・利用・申し込み

JTBみなと予約センター

午前10時～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644

区民保養施設予約システム

午前5時～午前0時

<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/>

区民保養施設事業について

みなとコール

☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

子育て・関連情報

申込 当日直接浴場へ。区民であることが分かるものをお持ちいただき、各浴場フロントで確認を受けてください。※マナーを守って気持ち良くご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。

会場 保健福祉課地域保健福祉係

☎3578-2381

各浴場

☎欄外参照

 わがまちをわが手で守る消防団

消防団をご存じですか。消防団は、地域に最も密着した消防防災のリーダーとして活動しています。皆さんもきっと、街中で活動する消防団の姿を見かけたことがあるかと思います。消防団員は、自分の仕事をもちながら、「わがまちを災害から守る」という使命感のもと、平常時は訓練を行い、災害時は災害現場での消火や救出救助活動をする等、さまざまな場で活躍しています。



平成30年の操法大会の様子

各消防団ポンプ操法大会の見学
港区内消防団ポンプ操法大会に出場するチームを決める大会です。

対象 どなたでも
とき・ところ 表1のとおり
申し込み 当日直接会場へ。
あなたも消防団に入りませんか
学生、会社員、自営業、主婦等さまざまな人が消防団員として活動しています。入団をお待ちしています。

入団資格 18歳以上の健康な人
申し込み 電話で、お近くの消防署へ。 

問い合わせ
防災課地域防災支援係
☎3578-2512

また、消防団では、ポンプ操法技術を高め合うことを目的として「ポンプ操法大会」を開催しています。この機会に、皆さんも消防団活動の一端をご覧ください。

港区内消防団ポンプ操法大会の見学

各消防団代表2チーム、計8チームがポンプ操法技術を競い合います。迫力ある消防団の競技をぜひご覧ください。

対象 どなたでも
とき 6月16日(日)午前9時~11時30分
ところ 区立芝公園
申し込み 当日直接会場へ。

表1 とき・ところ

分団名	とき	ところ
芝消防団	5月26日(日)午前9時~午後0時30分	区立芝公園
麻布消防団	5月26日(日)午後1時30分~4時30分	区立芝公園
赤坂消防団	5月26日(日)午前10時~正午	明治神宮絵画館前
高輪消防団	6月2日(日)午前9時~正午	高輪消防署港南出張所前

ご存じですか

あなたの近くの青少年委員

~子どもたちが、地域で元気に明るくのびのびと育っていくためのサポートをしています~

青少年委員は、港区教育委員会が委嘱している非常勤公務員です。中学校区ごとに、担当の青少年委員が地域における青少年指導者・育成者として、港区教育委員会および地域の関係機関と連携をとりながら、青少年教育の振興を図ることを目的として、活動しています。具体的には、(1)地域で子どもたちが参加できる行事や活動の紹介(2)学校や区役所等と保護者の皆さんとのパイプ役(3)PTAや子ども会等、青少年関係団体相互の連携に関する連絡調整を行っています。

表2の青少年委員が地域で活動しています。地域で青少年を育て、仲間づくりをする際に、分からないこと、困ったことがありましたら、生涯学習スポーツ振興課生涯学習係にご連絡ください。地区の各委員へおつなぎします。

問い合わせ
生涯学習スポーツ振興課生涯学習係
☎3578-2742

表2 平成30・令和元年度
港区青少年委員名簿

地区 (中学校区)	氏名(敬称略)
御成門	寺西 伸政
	鈴木 美穂
三田	星野 智仁
	高波 美穂
	廣田 千秋
高松	細谷 尚子
	上井 一哉
	戸田 雅美
	中山 静司
港南	妻鳥 操
	池田 扶美
	小倉 真吾
	小山 絹代
	乾 義浩
	芝 耕太郎
白金	太田 智昭
	祢津 均
六本木	黒須 輝人
	藤原 正義
	佐野 紀興
高陵	駒井 伸俊
	福原 恵美
赤坂	大藺 陽子
	横田 尚彦
青山	ファン・フローレス
	間瀬 法美
お台場	森島 眞江

雨水浸透施設設置に
対する助成について

近年、短時間で大量の雨が局地的に降ることによる都市型水害が頻発するとともに、街の都市化に伴う湧水量の減少が懸念されています。そのため、雨水の地下浸透を促進することで、水害による被害の軽減と湧水の保全を図ります。区では、雨水浸透施設(浸透ます、浸透トレンチ)の設置に対して、工事費の助成を行っていますので、ご活用ください。

助成対象

個人が所有する住宅等に設置する雨水浸透施設の工事費(ただし、敷地面積500平方メートル以上の新築に設置する場合は除く)
※住宅等には、戸建住宅、アパート等の集合住宅、事務所・店舗等との兼用住宅が含まれます。

助成金額

40万円を上限として、区で定めた標準工事費単価から算定した額を助成します。

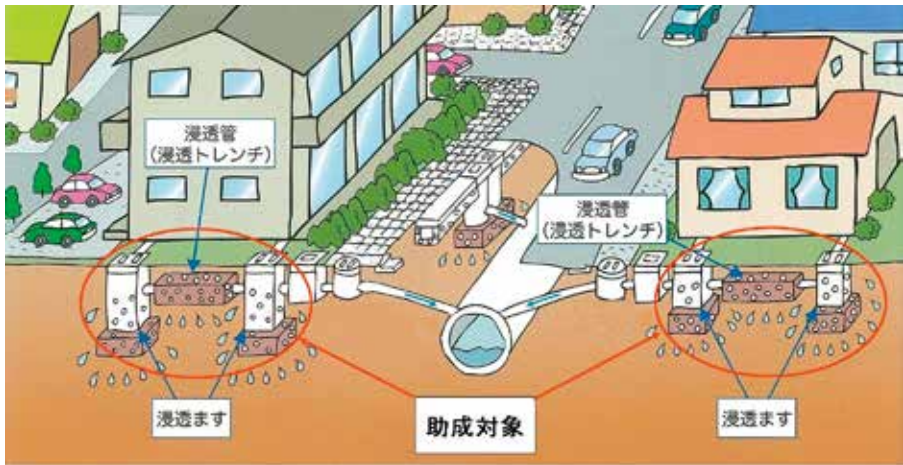
※設置する雨水浸透施設は、区で定めた構造に準拠する必要があります。

※一般的な雨水ますを浸透ますに取り換える場合等も対象となります。

※助成にあたっては、工事を始める前に申請等の手続きが必要となります。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ
土木課土木計画係 ☎3578-2243



雨水浸透施設設置のイメージ図

ご存じですか

あなたの近くのスポーツ推進委員

表3 平成30・令和元年度
港区スポーツ推進委員名簿

地区 (中学校区)	氏名(敬称略)
御成門	島田 万里子
	波木 健太郎
三田	和田 重一
	宇山 芳人
	大村 信一
	前川 光一
高松	今野 由理子
	繁田 ゆみ子
	中山 真
港南	上田 徹
	奈良 信一
	小田 直人
白金	小高 雅晃
	雨宮 真歩
	斉藤 秀朋
六本木	小内 清子
	青柳 三守
	豊吉 宗寛
高陵	荒川 純子
	内田 教彦
赤坂	猪俣 勉
	川島 健人
	小堀 章
青山	伊藤 洋
	森田 眞理
	松島 喜隆
お台場	桂 宗良

スポーツ推進委員は、港区教育委員会が委嘱している非常勤の公務員で、中学校区ごとに活動しています(表3のとおり)。

スポーツを通して地域の皆さんが健康で楽しく豊かな毎日を送るための主な活動として、(1)地域スポーツ教室の開催(2)総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・運営支援(3)区等が実施するスポーツ行事への協力(4)地域の皆さんへのスポーツ指導・助言等を行っています。

問い合わせ
生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎3578-2747

港区の人口

平成31年4月1日現在

総人口

25万8,696人

(前月比603人増)

出生等

219人

転入

3,768人

死亡等

238人

転出

3,146人

日本人

23万8,419人

(前月比572人増)

男 11万1,314人

女 12万7,105人

外国人

2万277人

(前月比31人増)

男 1万675人

女 9,602人

世帯数

14万6,978世帯

(前月比791世帯増)

日本人世帯数 13万2,710世帯 (前月比720世帯増)

外国人世帯数 1万1,004世帯 (前月比52世帯増)

複数国籍世帯数 3,264世帯 (前月比19世帯増)

「声の図書」等をご存知ですか

港区立図書館では、多くの人に読書を楽しんでいただけるように、次のようなことに対応する各種サービスを行っています。

- ・文字が読めない、または小さな字が読みづらい
- ・文字を理解することが難しい
- ・図書館へ行くことが大変
- ・図書館でのコミュニケーションが心配
- ・本がめくれない、本を支えることができない

利用者登録について

各種サービスをご利用いただくには、港区立図書館の利用者登録の手続きが必要です。詳しくは、港区立図書館ホームページ
<http://www.lib.city.minato.tokyo.jp>
をご覧ください。

みなと図書館で行っているサービス 録音資料の貸し出し

図書や雑誌、広報紙等の印刷物を音声で録音した「DAISY(デージー)CD」資料と専用再生機の貸し出しを行っています。港区立図書館に所蔵のないものは全国の図書館等から借り受けて貸し出すことも行っています。また、デージーCDとして製作

されていないものはご要望をお聞きし、デージーCDをご用意します。資料によっては、カセットテープ版もあります。

宅配サービス

港区立図書館への来館が難しい区民を対象に、港区立図書館所蔵の図書と雑誌を宅配するサービスを行っています。

対象

- (1) 肢体不自由1・2級、内部障害1～3級の身体障害者手帳をお持ちの人
- (2) 要介護認定1～5を受けている人
- (3) 区内の高齢者施設等に入所している人

貸し出しできる冊数

図書や雑誌を合わせて10冊まで
貸出期間

1カ月

宅配サービスを受けるには

電話またはファックスで、みなと図書館にご相談ください。職員が、ご自宅または施設へ訪問して、申請の説明や手続きを行います。

各港区立図書館でのサービス

対面朗読

録音資料として所蔵のない図書や雑誌を音訳者(音訳を行うボランティア)



右 デージーCD
左 専用再生機



対面朗読室



拡大読書器



拡大鏡



簡易筆談器



右 通常の図書
左 大活字本

が対面で朗読するサービスです。港区立図書館(高輪図書館分室を除く)には、専用の「対面朗読室」がありますのでご利用いただけます。ただし、利用には事前の申し込みが必要です。

拡大読書器等の設置

図書や雑誌の文字を拡大表示する機械です。どなたでもご利用いただけます。

筆談器の設置

簡易筆談器を設置していますので、聴覚に障害がある人をはじめ、耳が聞こえにくい人も安心して図書館をご利用いただけます。また、みなと図書館には遠隔手話通訳機付きタブレットもあります。

大活字本

全ての港区立図書館に大活字本が置いてある専用コーナーを常設して



点字付き
さわる
絵本

います。大活字本は大きめの活字で書かれているため、読みやすくなっています。どなたでもご利用いただけます。

さわる絵本

全ての港区立図書館には布製の絵本や絵が飛び出る仕掛けのもの等、触って楽しめる絵本も多数所蔵しています。どなたでもご利用いただけます。

問い合わせ

みなと図書館

☎3437-6621 FAX3437-6627

自分を生かして、まちを活かす 第7期ご近所イノベータ養成講座

自分のやりたいことをまちにつなげることで、地域に豊かさや幸せをもたらす「人財」(=「ご近所イノベータ」)の養成をめざし、慶應義塾大学と連携して実施する少人数制の実践型講座です。

「自分の想いを実現する」技法についての講義やワークショップの他、地域活動の実践、「芝の家」でのコミュニティ体験を通して学びます。

講座修了生は、芝地区におけるネットワークづくりの担い手、芝の家等で人と人を結びつけるためのスタッフ、町会・自治会等で活動する「人財」として、地域コミュニティ活性化のために活躍しています。

詳しくは、ご近所イノベーション学校ホームページ

<https://gokinjo-i.jp>

をご覧ください。

対象

地域づくりに積極的に取り組みたいと考えている人。特に芝地区でのコミュニティづくりに熱意がある人(原則として全ての講座に出席できる人)

とき

表のとおり

ところ

芝コミュニティはうす、慶應義塾大学(三田2-15-45)、芝の家(芝3-26-8)

定員

20人程度(書類選考・面接)

受講料

無料

申し込み

(1)(2)いずれかの方法で、6月10

日(月・消印有効)までに、お申し込みください。

(1) ご近所イノベーション学校ホームページ内の応募フォームからお申込みください。

(2) 郵送で、申込書に必要事項を明記し、封筒に「ご近所イノベータ養成講座応募資料在中」と朱書きの上、〒105-8511 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

※申込書は、芝地区総合支所協働推進課(区役所1階)および芝の家で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

※応募動機やこれから実現したいこと等講座に向けての思いや、これ

までの地域活動への取り組み等紹介したい経歴があれば400字程度で申込書に明記してください。

選考方法

書類審査 応募者多数の場合、応募書類を参考に区内在住者優先で選考します。

面接審査 書類選考通過者には、6月23・24日(日・月)に芝コミュニティはうすで、面接を実施します。

選考結果通知 合否にかかわらず、6月下旬以降に通知します。

説明会を開催します

対象 どなたでも

とき 6月2日(日)午後1時～3時

ところ きらきらプラザ新橋1階

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

芝地区総合支所協働推進課地区政策担当

☎3578-3192 FAX3578-3180

表 第7期ご近所イノベータ養成講座スケジュール

とき	プログラム(予定)
7月20日(土)	導入合宿1:やりたいことを地域につなげよう! ご近所イノベーション論序説
7月21日(日)	導入合宿2:想いを実現するために知っておきたいこと
8月3日(土)	講義とディスカッション:地域をつくるコミュニティのちから
8月24日(土)	講義とディスカッション:私たちの未来を描く~ご近所イノベーション事例100~
9月7日(土)	アイデア合宿:アイデアを形に! 共感を呼ぶ活動のつくり方1
9月8日(日)	アイデア合宿:アイデアを形に! 共感を呼ぶ活動のつくり方2
9月21日(土)	講義とディスカッション:多様な人を巻き込むためのコツ、無理なく活動が続けるための秘訣
10月19日(土)	活動を振り返り意義を確かめる~実践報告とフィードバック~
11月4日(月・振)	ご近所イノベーション学校シンポジウム 「学園祭」~活動発表会~
11月9日(土)	地域へ踏み出すために 修了式

※講義時間は、原則として午前10時～午後5時(11月9日(土)は午後1時～5時)を予定しています。
※7月23日(火)～9月6日(金)に、「地域の暮らしに触れる~芝の家で過ごす一日スタッフ体験~」を行います。



第6期ご近所イノベータ養成講座シンポジウムに参加した皆さん

港区広報番組をご覧ください

5月1日更新「区民とともにFeel your MINATO」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)

内容 地震発生時の混乱を防ぐ駅周辺滞留者対策のために活動している皆さん 他

放送期間 5月1日(水・祝)～31日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



身近な地域で支え合う仕組みをつくりませんか

みんなと地域の福祉活動

(小地域福祉活動推進事業)

地域には自然災害発生時の助け合いや、高齢者や障害者、子育て家庭の社会的孤立等の課題があり、地域が緩やかに協力していくことや、地域の「つながり」や「絆」が見直されています。

港区社会福祉協議会では、地域の支え合いの仕組みづくりをお手伝いしています。

サロン活動

サロン活動を通じてつながりづくりを進め、社会的孤立を防止する活動です。

特定の趣味活動やサークル活動ではなく、誰もが気軽に定期的に集まれる場をつくり、閉じこもりがちな人に声をかけます。

お互いをさりげなく気に掛け合える関係ができることで、ちょっとした変化にも気づき、必要な時の福祉サービス等の利用や専門機関への相談に役立ちます。

子育て中の母親等の、育児に関する悩みや不安による孤立防止の活動も同様に対象としています。

声かけ見まもり活動

町会・自治会、集合住宅管理組合等で、少し気になる地域の人に対し、地域や活動にあった方法を工夫して、「日常的にさりげなく」声を掛け、緩やかに見守る活動です。

普段から顔の見える関係をつくり、ご近所のつながりを広げていくことは、社会的孤立の防止や防災・防犯にも役立ちます。

また、既にサロン活動をしている地域グループで、サロン参加者等を対象に「声かけ見まもり活動」を行うこともできます。



サロン活動の様子

みんなの会議(小地域福祉活動協議会)

町会・自治会、集合住宅管理組合等に福祉部や福祉委員会等の組織を位置付けます。地域のことを皆さんで話し合い、少し気になる福祉課題を解決するために地域でできる活動で取り組みます。専門機関とも連携して、地域のつながりづくりを進め、地域の福祉力の向上をめざします。

社会福祉協議会の支援内容

活動を始めたい人だけでなく、既に活動中の人に対しても、社会福祉協議会の職員が出向き、お手伝いします。

- 必要な情報の提供や立ち上げ支援
- 入門講座の開催
- 活動に関する相談支援
- 行政や専門機関への橋渡し
- 活動費用の助成(要登録)
- 傷害保険の加入(要登録)
- 活動者への研修会等の開催

活動に関することや支援内容等詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課地域保健福祉係

屋外広告物(看板)は、許可を受けて設置してください

屋外に広告物を設置するときは、許可が必要です。また、道路に突き出して屋外広告物を設置する際には、道路占用許可も必要です。

「屋外広告物」とは

(1)常時または一定の期間継続して(2)屋外で(3)公衆に表示されるものであって(4)看板、立看板、貼り紙および貼り札ならびに広告塔、広告板、建物その他工作物等に掲出され、または表示されたものならびにこれらに類するものをいいます(屋外広告物法第2条第1項)。

屋外広告物というと商業広告がすぐに頭に思い浮かびますが、具体的なイメージや観念を表しているものは、(1)～(4)の全ての要件を満たしてい

るものです。営利的なものはもちろん、絵、商標、シンボルマーク等も、その表示する内容にかかわらず、歩行者等不特定多数の目に触れるものは、全て屋外広告物です。

看板を出す際の基準等は、「東京都屋外広告物条例」で細かく定められています。特に、設置高が低い看板や、道路に大きく突出した看板は、車両や歩行者の通行の障害になり危険です。取り付けの前に、屋外広告物に該当するかどうかを区に相談の上、許可を受けてから設置してください。また、設置工事等は、都に登録した「屋外広告業登録業者」に限られます。設置工事等を業者に依頼する場合は、都への登録の有無を必ずご確認ください。

ださい。

良好な街並みづくりにご協力ください

「東京都屋外広告物条例」では

屋外広告物を出せない場所や物件が定められています。道路の置き看板やガードレール等に付けているのぼり旗や看板は、条例に違反しているので、必ず敷地内に移動してください。

安全で、良好な街並みや景観を形成するために、屋外広告物を設置するときは、取り付け前に、許可を受けてください。

申請の手続きや流れ等については、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ
各総合支所まちづくり課まちづくり係
☎欄外参照

「知生き人養成プロジェクト」受講生募集

知生き人養成プロジェクトは、芝浦港南地区に関する講座やワークショップを通じて、まちの魅力を発信できる人材を育成する取り組みです。

地区内にキャンパスがある大学の教授等を講師に招き、各講座を実施

表 講座スケジュール

とき	ところ	タイトル	内容	講師(敬称略)
6月1日(土) 午前9時～正午	芝浦港南地区総合支所他	芝浦のまちを知ろう! (まち歩き)	魅力的だと思う場所の写真を撮りながら、芝浦地域の「水辺」、「まち」、「文化」に関するスポットを巡ります。	桑田 仁 (芝浦工業大学)
9月28日(土) 午前9時～正午	東京海洋大学 (港南4-5-7) 他	運河で水辺ワクワク体験! ～カヌーツーリングで港南の水辺探訪～	港南地区の運河を10人乗りカヌーで漕ぎながら、身近な水辺の魅力を再発見します。	田村 祐司 (東京海洋大学)
10月19日(土) 午前10時～正午	芝浦港南地区総合支所	暮らしを支える物流 ～江戸時代から現在までの変遷と、これからの課題～	江戸時代から現在までの海運の歴史や陸上輸送への変遷について学び、将来の都市生活における物流の課題を考えます。	苦瀬 博仁 (流通経済大学)
10月19日(土) 午後2時～4時	TOKYOミナトリエ (江東区青海2-4-24)	江戸から東京へ ～東京港の歴史めぐり～	東京港や臨海副都心の歴史、現在の姿、未来を紹介している展示室「TOKYOミナトリエ」を見学します。	川島 幸久 (東京都港湾振興協会:ミナトリエ)
11月下旬	芝浦港南地区総合支所	逃げずに、とどまる防災 ～地域の防災設備等を発見し、建物内待機の重要性を学ぶ～	臨海部のまちならではの特徴や防災施設、設備を発見するとともに、建物にとどまる防災対策の重要性を学びます。	増田 幸宏 (芝浦工業大学)

※上記5回の講座に加え、「まとめる力」と「伝える力」を学ぶ特別講座も開催します(全3回)。 ※講座内容を変更する場合があります。

◆各総合支所まちづくり課まちづくり係◆ 芝地区☎3578-3104 麻布地区☎5114-8815 赤坂地区☎5413-7038 高輪地区☎5421-7664 芝浦港南地区☎6400-0017

みなと **おしらせボード**

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

障害者関連情報

障害者のための料理教室「みんなで楽しく餃子作り」

対 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民
時 5月30日(木)午後1時30分～3時30分
所 障害保健福祉センター
人 8人(抽選)
費用 500円程度(食材費)
申 電話またはファックスで、5月17日(金)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

健康

港区健康づくりサポーターが行う気功的ヨーガ講座「首・肩凝りの予防・改善」

筋肉疲労や肩周りの不調を予防・改善させます。
対 区内在住・在勤・在学者
時 5月5日(日・祝)午後3時～4時30分
所 青山いきいきプラザ
人 20人(申込順)

費用 400円(資料代等)
申 電話で、健康クロスリンク研究会 内山へ。 ☎090-7208-5952
固 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

うつ病家族講座(全4回)

うつ病・躁うつ病等の治療をしている人を支える家族を対象に、専門の医師や保健師から講義やグループワークを通して具体的な対応を学びます。
対 区内在住で、うつ病や躁うつ病の治療をしている人の家族
時 (1)5月23日(木)(2)6月27日(木)(3)7月25日(木)(4)8月21日(水)いずれも午後6時30分～8時30分
所 みなと保健所
対 (1)病気の正しい理解と社会資源について(2)うつ病・躁うつ病の薬について(3)家族の接し方と社会復帰・復職のポイント(4)まとめ:うつ病・躁うつ病の正しい理解と支援について
人 各20人(申込順)※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、各回2人。申込時にお申し出ください)
固 電話で、各講座開催日の前日までに、健康推進課地域保健係へ。
☎6400-0084

わかちあいの会みなと

自死(自殺)で身近な人(家族や友人等)を亡くした人が、ありのままの思いを話し、遺族同士で支え合う場です。区民に限らず参加可能で

す。
対 自死(自殺)で身近な人を亡くした人
時 5月29日(水)午後2時～4時
所 みなと保健所4階
申 当日直接会場へ。※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、2人。電話で、5月22日(水)までに、健康推進課地域保健係へ) ☎6400-0084

リハビリセミナー「乳がん術後のリハビリテーション」

乳がん術後の痛みや運動障害・化学療法副作用への対応について紹介します。
対 どなたでも
時 6月4日(火)午後3時30分～4時30分※5月から開催時間を変更しました。
所 がん在宅緩和ケア支援センター
人 30人(申込順)
申 電話またはファックスで、氏名・電話番号を、6月3日(月)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

くつろぎカフェ

がんを患った人とその家族が、気軽に立ち寄り、安心してゆっくり過ごせる場として、くつろぎカフェを

催します。
対 がんを患っている人または患ったことのある人、その家族
時 6月11・25日(火)いずれも午後1時30分～3時30分※時間内は入退室自由です。
所 がん在宅緩和ケア支援センター
申 当日直接会場へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
固 がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時) ☎6450-3421

管理栄養士による栄養セミナー「梅の魅力～クエン酸だけじゃない梅の効能～」

クエン酸だけではない梅の栄養素について紹介します。
対 どなたでも
時 6月15日(土)午前10時30分～正午
所 がん在宅緩和ケア支援センター
人 15人(申込順)
費用 300円(材料費)
固 電話またはファックスで、氏名・電話番号を、6月14日(金)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> **10ページへつづく**

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時



※ゴールデンウィーク中に診療を受け付けている医療機関については、港区ホームページでもご覧いただけます。

小児 初期 救急	みなと 子ども 救急診療室	月～金曜 (祝日・休日、年末年始を除く) 午後7時～10時 (受付は午後9時30分まで)	中学生まで (おおむね15歳 未満の小児)の 軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合 母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
----------------	---------------------	---	--	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月1日(水・祝)	山王クリニック品川(内)	港南2-16-1 品川イーストワンタワー307	3471-3014
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	小崎歯科クリニック(歯)	新橋3-13-5 新橋カシマビル5階	3435-1363
	井本歯科医院(歯)	西麻布4-3-2 田丸ビル4階	3498-2336
	★鈴木医院(内)	白金台4-12-11	3441-6668
5月2日(木・休)	赤坂おだやかクリニック(内)	赤坂5-3-1 赤坂Bizタワーアネックス2階	6234-0511
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	表参道ハクデンタルクリニック(歯)	北青山3-6-20 青山T&E 5階	6418-6198
5月3日(金・祝)	★川島医院(内)	虎ノ門1-8-14 三昭ビル3階	3519-6651
	藤田クリニック(内)	南青山2-22-19 三和青山ビル8階	5772-7381
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	うえたに歯科医院(歯)	白金1-25-31 レジデンス白金201	5798-4182
	オグマ歯科(歯)	南麻布4-1-29 広尾ガーデン3階	3442-1441
5月4日(土・祝)	★南赤坂クリニック(内)	赤坂1-11-36 レジデンスバイカウテス420	5561-9258
	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	片桐歯科医院(歯)	南青山5-11-1 櫻井ビル1階	5766-4180
	★麻布光輝クリニック(内・小)	西麻布3-3-2	6240-2912
5月5日(日・祝)	中村クリニック(内)	六本木4-11-13	3401-8003
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
	中川歯科クリニック(歯)	芝浦4-12-44 芝浦TMビル3階	3455-8218
	岡村歯科医院(歯)	南麻布4-11-28	3444-7911
	★品川港南クリニック(内・外)	港南2-4-7 石橋ビル3階	3472-0085

港区広報番組をご覧ください

5月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 区民保養施設の紹介、子育て支援施設ガイド(子ども家庭支援センター) 他

放送期間 5月1日(水・祝)～10日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

9ページからつづく
をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

薫風コンサート「二胡の調べ」

対 誰人でも
時 5月11日(土)午後1時30分～2時30分
所 三田いきいきプラザ
申 当日直接会場へ。
問 三田いきいきプラザ
☎3452-9421

植木市(グリーンフェスタ)

苗木・草花・肥料等販売と、記念品配布、緑の相談および青空園芸教室、竹細工教室、グリーンウォッチング(自然観察会)を開催します。
対 誰人でも
時 5月25日(土)午前10時～午後3時30分※小雨決行・荒天中止
所 有栖川宮記念公園
申 当日直接会場へ。
問 麻布地区総合支所まちづくり課まちづくり係
☎5114-8815

白金台いきいきカフェ「認知症について知っておきたいこと～認知症の人の気持ちや介護する人の気持ち～」

対 区民
時 5月10日(金)午後1時30分～3時30分※講演会は、午後2時15分～3時15分頃
所 白金台いきいきプラザ
費用 100円(茶菓子代)
申 当日直接会場へ。※60歳以上でいきいきプラザの個人登録証をお持ちでない人は、本人確認書類をお持ちください。
問 白金台いきいきプラザ
☎3440-4627

キューバ共和国大使館主催コンサート「500 POR MI HABANA」無料招待

対 区内在住・在勤・在学者
時 5月24日(金)午後7時～8時30分(午後6時30分開場)
所 赤坂区民センター区民ホール
人 40人(抽選)
申 往復はがきに住所・氏名(はがき1枚につき2人まで)・電話番号、在勤の場合は事業所名と所在地、在学の場合は学校名を明記の上、5月14日(火)までに、〒105-8511 港区役所産業・地域振興支援部地域振興課国際化推進係へ。※抽選に落ちた場合、有料のチケットもあります。有料での観覧・コンサートについては、キューバ共和国大使館にお問い合わせください。
問 地域振興課国際化推進係
☎3578-2308
キューバ共和国大使館 ☎5570-4481

まち歩きツアー「とっておきの芝浦」

対 小学生以上で全行程歩ける人
時 5月25日(土)午前10時～正午
コース 都営浅草線三田駅～勝海

舟・西郷隆盛会見の地跡～本芝公園(雑魚場跡)～みなとパーク芝浦～新芝運河沿緑地～埠頭公園～芝浦アイランド～高輪大木戸跡～都営浅草線泉岳寺駅で解散
人 20人(抽選)
申 次のいずれかの方法で、5月11日(土・必着)までにお申し込みください。5月18日(土)までに当落通知を発送します。(1)往復はがきに、ツアー名、申込人数(2人まで)、申込者全員の住所・氏名・年齢・日中連絡のつく電話番号を明記の上、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 (社)港区観光協会「港区観光ボランティアガイド担当」へ。(2)(社)港区観光協会ホームページ
https://visit-minato-city.tokyo/ja-jp/city-tours
の応募フォームへ。
問 (社)港区観光協会「港区観光ボランティアガイド担当」(平日午前9時～午後1時)
☎6452-8666
産業振興課観光政策担当
☎3578-2552

消費税軽減税率制度説明会

対 区内事業者
時 (1)5月15日(水)午後3時30分～4時 (2)5月17日(金)午後1時30分～2時30分(3)5月17日(金)午後4時10分～4時40分
所 (1)(2)麻布税務署別館(西麻布3-3-5)(3)芝税務署(芝5-8-1)
人 各50人(申込順)
申 電話で、開催日の前日までに、各税務署へ。
芝税務署 ☎3455-0551(代表)
麻布税務署 ☎3403-0591(代表)

小地域福祉活動入門講座

対 地域の福祉活動に関心があり、活動を始めたい人や始めたばかりの人
時 (1)6月18日(火)(2)7月9日(火)(3)7月10日(水)～8月19日(月)(4)8月20日(火)(5)9月10日(火)いずれも午前10時～午後0時30分※(3)はサロン活動体験
所 (1)(2)(5)麻布地区総合支所(3)各サロン活動先(4)麻布区民協働スペース
人 20人(申込順)
費用 (3)のサロン活動体験時に参加費がかかる場合があります。
申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話・ファックス番号を明記の上、6月14日(金)までに、港区社会福祉協議会地域福祉係へ。
☎6230-0281 FAX6230-0285
問 保健福祉課地域保健福祉係

(仮称)港区子ども家庭総合支援センター開設に向けた講演会「地域で育む子どもと家族～児童相談体制の充実をめざして～」

対 誰人でも
時 5月28日(火)午後6時30分～8時頃
所 みなと保健所8階大会議室
人 200人(申込順)
申 電話で、参加者の住所・氏名・電話番号を、5月2日(木・休)～26日

(日)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午前11時)～午後5時)へ。※保育あり(4カ月～就学前、5人。5月20日(月)までに、申込時にお申し出ください) ☎5472-3710
問 子ども家庭課児童相談所設置準備担当

令和元年度総合水防訓練の見学

台風や大雨に備えるため、第一消防方面内各消防署および各消防団等と区が合同で行う水防工法等の操作訓練を見学します。
対 誰人でも
時 6月1日(土)午前9時30分～11時30分
所 都立芝公園(芝公園3-2)
申 当日直接会場へ。
問 土木課事業推進係 ☎3578-2313
東京消防庁高輪消防署 ☎3446-0119

あきる野環境学習「ジャガイモ収穫と秋川で生き物観察」

対 3歳以上の区民
時 6月23日(日)午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分に区役所1階ロビー集合、往復バスで移動
所 あきる野市
人 40人(抽選)
費用 3歳以上1人につき2500円
申 電話またはファックスで、5月20日(月)までに、(株)エイチ・アイ・エス公務・メディア事業支店(受付時間:土・日曜、祝日を除く、午前9時30分～午後6時)へ。(株)エイチ・アイ・エス特設ページ
https://www.his-j.com/akiruno/kankyogaku/
からも申し込めます。※「あきる野環境学習HIS」で検索できます。
☎3519-7197 FAX 3597-8733
問 環境課地球環境係 ☎3578-2497

清掃工場個人見学会

対 区内在住・在勤・在学者
時 5月18日(土)午後1時30分～3時
所 港清掃工場(港南5-7-1)※公共交通機関をご利用ください。
人 50人(申込順)
申 電話で、5月16日(木)午後3時までに、港清掃工場(受付時間:月～土曜午前9時～午後5時)へ。
☎5479-5300

ワークショップ「軽視される痴漢問題～性暴力が許されない社会をめざして～」

対 誰人でも
時 6月6日(木)午後6時30分～8時30分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。5月23日(木)までに、申込時にお申し出ください)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
https://www.minatolibra.jp/
をご覧ください。
申 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込めます。
☎3456-4149

スポーツボランティア養成講座「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や、その他スポーツ大会等の運営を支えるスポーツボランティアについて学んでみませんか。
対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者
時 第1回:6月2日(日)午前10時～正午※第2回以降の日程は、第1回講義でお知らせします。(講義、実践、活動合わせて年8回程度)
所 区役所、港区スポーツセンター(みなとパーク芝浦内)他
人 100人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、2人。申込時にお申し出ください)
申 電話、ファックスまたはメールで、住所・氏名・連絡先を、5月17日(金)までに、ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事務局(受付時間:平日午前9時～午後5時30分)へ。
☎6435-3347 FAX5539-4507
メール
minato.pssc@ssk-net.co.jp
問 生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係

お知らせ

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価調査計画書の縦覧等と意見書の提出について

事業名 (仮称)神宮外苑地区市街地再開発事業
時 5月8日(水)～17日(金)※閉庁時を除く。
所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館
意見書の提出 環境保全の見地から意見のある人は、郵送または直接、事業名・住所・氏名(法人その他の団体は、名称・代表者の氏名および都内の事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を明記の上、5月8日(水)～27日(月・消印有効)に、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局総務部環境政策課へ。☎5388-3406
問 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

放置自転車リサイクル

時 5月12日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 15台程度※区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
問 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜午前9時～午後5時)
☎3479-3116

問い合わせ
契約管財課庁舎管理担当
☎3578-2870

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いします。
●平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
●土・日曜、祝日、年末年始:終日

変更・休止情報等

コンビニ交付サービスの利用休止

システムの改修のため、コンビニでの各種証明交付サービスは利用できません。

☎ 5月10日(金)終日
☎ 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎ 欄外参照

神明いきいきプラザ臨時休館

施設の設備点検のため臨時休館します。

☎ 6月2日(日)
☎ 神明いきいきプラザ ☎3436-2500

芝地区総合支所管理課施設運営担当 ☎3578-3135

求人・区民委員募集

いちょう学級の看護師・ボランティア

知的障害者がさまざまな活動を通

おしらせボード

して仲間づくりを行う中で、社会参加や自立する力を高めるための事業の支援者を募集します。

募集職種 (1)看護師(2)ボランティア

☎ (1)看護師資格を有する人(2)18歳以上の人

☎ 5月18日～3月(土・日曜、全13回)※登録制。ご自身の都合に合わせて参加できます。

☎ 区役所、生涯学習センター、みなとパーク芝浦他

☎ 若干名

報酬 (1)半日:1万4000円、1日:1万7000円、宿泊行事:3万6000円

費用 活動場所までの交通費、外出時の食事代等は自己負担

☎ 電話で、5月7日(火)午前11時から、東京YMCA南コミュニティセンター(受付時間:火～木曜午前10時～午後6時、金曜午前10時～午後3時)へ。 ☎3420-5361

☎ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578-2383

世界赤十字デー記念イベント

5月8日は、赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕日を記念した「世界赤十字デー」です。

港区赤十字奉仕団主催でバザー・パネル展示等の記念イベントを開催します。

とき
バザー 5月8日(水)午前10時～なく

なり次第終了

パネル展示

5月8日(水)～14日(火)
ところ 区役所1階ロビー

問い合わせ

保健福祉課地域保健福祉係
☎3578-2381

5月は「赤十字運動月間」です

赤十字運動月間の期間中は、皆さんのご自宅に赤十字協賛委員(町会や自治会の役員)や赤十字奉仕団等が、活動資金のご協力のお願ひに伺います。

皆さんから寄せられた活動資金は、地震や台風等の大規模災害発生時に、被災地の緊急支援や医療救護等の他、年間を通じて、さまざまな赤十字の人道支援活動に使われます。

平成30年度に日本赤十字社東京都

支部港区地区に寄せられた活動資金の金額は、379万3247円でした。ご協力ありがとうございました。

問い合わせ

日本赤十字社東京都支部
☎5273-6742
保健福祉課地域保健福祉係
☎3578-2381
各総合支所協働推進課協働推進係
☎ 欄外参照



ちいばす利用時のマナー向上にご協力をお願いします

最近、ちいばすご利用時のマナー低下について、区にご意見をいただく件数が増えています。皆さんが安全で快適にご利用いただけるよう、ご理解とご協力をお願いします。

車内でのマナー・注意事項について

●スマートフォン等は、マナーモードに設定の上、通話はご遠慮ください。

●ヘッドホンでの音漏れやスマートフォン等の操作音にご注意ください。

●大きな声での会話はご遠慮ください。

●ちいばすは、全席優先席です。車内での転倒事故を防ぐため、高齢者、お体の不自由な人、妊娠中の

人、ヘルプマークをお持ちの人に席をお譲りください。

●においが強いものやふたの無い飲食物の持ち込みや車内での飲食はご遠慮ください。

●ごみは車内に置かず、お持ち帰りください。

乗降時の注意事項について

●定期券や港区コミュニティバス乗車券は、乗務員が確認できるよう、はっきりと提示してください。

●高額紙幣(2千円札以上)はご利用いただけませんので、現金でご乗車の際はあらかじめ小銭を用意してください。

●発車直後のバスや信号待ちをしているバスに乗車する等、停留所以外

からバスに乗車することはできません。

●整列乗車にご協力ください。

●かけこみ乗車は、思わぬけがや事故のもとになりますのでご遠慮ください。

●車内事故防止のため、バスが完全に停止してから席をお立ちください。

乗車中の注意事項について

●ちいばすは車内が狭くご不便をおかけしますが、安全にご乗車いただくため、ベビーカーは原則折りたたんでご乗車ください。折りたためない状況の場合は、ベビーカーのストッパーをしっかりとかけて固定してください。

●やむを得ず急停車をする場合があ

りますので、運行中は手すりやつり革にしっかりとおつかまりください。

●運行中は、乗務員にみだりに話しかけることはご遠慮ください。

その他

●バス停留所および車内は禁煙です。

●道路状況等により、遅延が発生します。時間に余裕をもってご利用ください。

●介助犬、聴導犬、盲導犬を除き、ペットは乗車できません。

●ハンドル式電動車いすは、安全上ご乗車できません。

問い合わせ

(株)フジエクスプレス ☎3455-2213
地域交通課地域交通係
☎3578-2279



蚊が発生する季節です

蚊は5月頃から活動を始め、夏に発生のピークを迎えます。蚊の数を減らすためには、公共の場所は区が、私有地内は所有者・管理者がそれぞれ防除を行うことが大切です。蚊の発生を抑えることで、蚊が媒介する感染症の拡大も防ぐことができます。

デング熱・ジカ熱・チクングニア熱

デング熱は、平成26年8月に、約70年ぶりに国内感染者が発生しました。また、ジカ熱(ジカウイルス感染症)、チクングニア熱は、現在、国内での発生はないものの、海外で感染し、帰国後発症する輸入症例が年々増加しており、四類感染症に指定されています。

これらの感染症は、ウイルスを持ったヒトスジシマカに刺されることで感染します。国際化や訪日客の増加等により国際交流が進んでおり、国内外を問わず、蚊に刺されないようにする注意が必要です。

ヒトスジシマカとは

成虫は黒色で背中に1本の白色の縦線があり、脚にも白い筋があるヤブカ類です。日中、活発に活動し、墓地や公園、やぶ等で吸血しに寄ってきます。5月中旬～10月下旬の間に活動し、冬までには死んでしまい、卵だけが越冬します。

幼虫は、ボウフラと呼ばれ、水の中で成長します。

蚊の防除

幼虫対策

蚊の防除は、幼虫対策が効果的です。幼虫(ボウフラ)は、水がたまる場所をなくせば発生しません。水がたまる場所は、古タイヤや空き缶、バケツや壺、落ち葉が詰まった雨どい、金魚等のいなくなった水槽、ペットボトルの空き容器、ビニールシートの窪み、植木鉢の水受け皿等身近なところに数多くあります。庭や家の周りを点検し、水がたまる場所があったら、容器を逆さにして水を

あけ、雨がかからない場所に移動し、不要なものは捨てましょう。水をためない環境的防除は、継続的に蚊の発生を抑えることができます。

成虫対策

蚊は、直射日光の下では体温が上がり、長くとどまっていられないため、昼間は日陰に隠れています。庭の樹木の枝が込み入っている場合は、地面に木漏れ日が届くくらい枝を刈り込んで、風通しを良くすると隠れづらくなります。水のたまる場所を無くす幼虫対策と併せて行えばより効果的です。

刺されないために

蚊に刺されないためには、蚊を近づけないことが大切です。窓には網戸をつけて室内への侵入を防ぎ、緑の多いところに行くときは長袖シャツや長ズボンを着用し、素肌の露出をできるだけ少なくします。蚊の多い場所では忌避剤(虫除けスプレー等)を使用しましょう。忌避剤は、成分によって使用できる年齢に制限がある製品もあるので、注意事項を守って正しく使用してください。

区の取り組み

区では、区立公園で6～10月の間、蚊の調査を行い、デングウイルス、ジカウイルス、およびチクングニアウイルスを保有しているか調べています。調査結果は、港区ホームページに掲載します。

道路には、雨水を排水するための施設として雨水ますが造られています。雨水ますの底は水がたまる構造で、蚊が発生する原因になります。雨水ますは港区内の公道上に、約2万5000カ所あり、通常、水をためずに管理することができないので、成虫になることを抑える薬剤を5～10月の間、毎月1回投入しています。この対策は昭和57年から継続して行っています。また、公園等はその管理部署が蚊の対策を行っています。

蚊を退治するには、効果が持続する環境的防除を行うことが基本です。保健所では、蚊の発生を抑える環境づくりのアドバイスを行っています。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043

みなとく

散歩

第17回
自転車
シェアリング編

港南地区をサイクリング

こうなん星の公園～港南いきいきプラザ～港南緑水公園～芝浦中央公園

風薫る、爽やかな季節になりました。今回のみなとく散歩は、自転車シェアリングを利用して港南地区を散策します。運河を渡る風を感じながら、新緑の公園巡りを楽しみましょう。

品川駅港南口近くの「こうなん星の公園」のサイクルポートで自転車を借ります。旧海岸通りを走行し、高浜運河に架かる築水橋を渡ります。運河沿いには港南公園があります。東京海洋大学前の交差点を渡ると、「港南いきいきプラザ(ゆとりーむ)」があります。区民の健康づくりと高齢者の生きがいを支援するための施設で、歩行専用プール、トレーニングルーム等があります。区内在住・在勤者は利用者登録をすることで利用でき、料金は対象者の区分によって、施設の使用料が安くなることがあります。

海岸通り沿いにある「港南緑水公園」に向かいましょう。芝生広場が広がる園内には滑り台やブランコ等の遊具の他、生き物を観察する自然観察池もあります。海岸通りを進むと港南4丁目交差点に「さんぽーと港南」があります。「さんぽーと港南」は、たかほ保育園、港南子ども中高生プラザ、港南区民協働スペースが入った複合施設です。

新港南橋を渡って、品川シーズンテラスのサイクルポートで自転車を返却します。すぐ近くの「芝浦中央公園」に寄りましょう。園内にはバラ園や湿生花園等があります。また、登録制で利用できるドッグランのスペースもあります。

新緑が目に見える季節、爽やかな風の中を走行する自転車散歩はいかがでしょう。お出掛けの際は交通ルールを守って、安全運転をお願いします。

今回は、三田地区周辺をサイクリングします。



港南いきいきプラザ(ゆとりーむ)



芝浦中央公園のドッグランスペース



港南緑水公園の自然観察池

子どもと家庭に寄り添い支える
あたたかなまちをめざして...①

(仮称)港区子ども家庭総合支援センターについて

区は、令和3年4月に(仮称)港区子ども家庭総合支援センターを南青山五丁目に開設します。児童虐待や非行をはじめ、あらゆる子どもの問題に対して、保護者と地域が協力して子どもの命と権利を守り、子どもたちの健やかな成長を育んでいく環境を整備することは、地域に最も身近な基礎自治体である区の責務です。

今後も子どもが増加していく港区において、全ての家庭がいきいきと子育てを楽しむことができるよう、子育てを応援するとともに、妊娠期から子育て期、思春期、子どもの自立まで、区が主体的に切れ目なく支援していきます。

(仮称)港区子ども家庭総合支援センターは、全ての子どもと家庭および妊産婦等を継続的に支援していくための拠点である「子ども家庭支援センター」、子どもと家庭の問題に専門職員が適切な援助を行う「児童相談所(一時保護所を含む)」、母子家庭の生活と自立を支援する「母子生活支援施設」の複合施設です。

施設では、体育館や会議室、心理療法室等を共用します。幅広い子ども・家庭支援サービス提供や、児童福祉司や児童心理司、弁護士、医師等による専門相談、母子支援員等による親子への生活支援を相互に活用し、子どもと家庭の状況に合わせた切れ目のない支援をワンストップで総合的にを行います。

身近な場所で、子育てや家庭の気軽な相談から専門性の高い相談までを利用していただくことで、子どもと家庭に寄り添った支援をめざします。

問い合わせ

子ども家庭課児童相談所設置準備担当

☎3578-2177

第39回 エコライフ・フェアMINATO2019 を
開催します

～来て、見て、学んで！
身近なエコを考えよう～



平成30年の
ステージの様子



リサイクルバザーの
様子

エコライフ・フェアMINATOは、パネル展示やステージイベント、ワークショップ等を通じて環境について考える催しです。

年齢を問わず、誰もがさまざまな環境問題について楽しく学べます。皆様のご来場をお待ちしています。

とき 5月18日(土)午前10時～午後3時
※小雨決行

ところ 有栖川宮記念公園
らんま先生の「エコサイエンスショー」

とき 午前11時～11時45分
お笑い芸人さんに教えてもらおう！「SDGsってなあに？」

とき 午後1時～1時50分



らんま先生



黒ラブ教授



田畑 藤本

さかなクントークショー「ギョギョッとびっくり！海の世界とお魚のおはなし」
とき 午後2時～2時40分
緑のカーテン用苗の無料配布
整理券の配布 午前9時30分～午後1時
苗の引き渡し 午前10時15分～午後2時
※整理券、苗ともになくなり次第終了
リサイクルバザー
整理券配布 午前9時30分開始
古着・布団・廃食用油・小型家電・不用園芸土の資源回収
受付時間 午前10時15分～午後3時
古着 洗濯し、中身の見える袋に入れてください。
小型家電 30センチメートル未満の製品に限ります。
廃食用油 ふたの閉まる容器に入れてください。
不用園芸土 ビニール袋に入れてください。
フードドライブ(未使用食品の回収)
集めた食料品は「フードバンク」に寄付します。
集める食品の条件(瓶詰は除く)
・包装や外装が破損していないもの
・生鮮食料品以外のもの
・未開封のもの
・賞味期限が1カ月以上先(6月18日(火)以降)のもの
エコクイズラリー
ブースを回ってクイズに挑戦してください。参加者には景品をプレゼントします。スマートフォンで参加する場合は、次の二次元コードからアプリをダウンロードしてください。

その他のイベント

- ・リサイクル自転車販売
- ・自転車無料簡易点検
- ・クリーンエネルギー自動車の展示等

【事前申し込みイベント】
燃料電池自動車試乗会(運転体験)
対象 小学生以上で身長140センチメートル以上の区民(運転する場合は普通自動車免許が必要)
定員 7組(1組で最大3人まで)
※応募多数の場合は抽選
実施時間 午前11時～午後2時50分
※各回40分程度(試乗は20分程度)
申し込み 電話で、5月1日(水・祝)～10日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。☎5472-3710
※当選者には、後日通知を郵送します。

問い合わせ

○古着・布団・廃食用油・小型家電・不用園芸土の資源回収・フードドライブ(未使用食品の回収)について
みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係
☎3450-8025

○エコライフ・フェアMINATO2019全般について
環境課地球環境係
☎3578-2498